

第4節 信州の食を育む環境づくり

県民が生涯にわたって健全な食生活を培い、豊かな人間性を育むためには、県民一人ひとりが食育に関心を持ち、様々な機会を通じて、県民が食育に関する取組が実践できる社会環境を整えることが必要です。

長野県では、これまで行政や関係機関、食育ボランティア等が様々な活動を展開してきていますが、食育に関心のある県民（15歳以上）の割合は約5割とまだまだ不十分な状況です。

したがって、県や市町村が中心となり、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもから高齢者まで生涯にわたる間断のない食育が進むような体制づくりを進めるとともに、食育ボランティア活動が活発である本県の特長を生かして県民運動を展開します。

県民の目指すべき姿

- 県民が食育に関心を持っています。
- 県民が食育のボランティア活動に参加します。
- 生産から消費に至るまでの食に関する様々な実践活動・体験等の場に参加します。
- 子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯にわたって、各ライフステージに応じた食育が取り組まれています。

関係機関・団体の取組として望まれること

(1) 全機関・団体

- 行政・関係機関が連携して食育活動を展開します。
- 「食育月間」（6月）、「健康増進普及月間」（9月）、「食育の日」（毎月19日）、家庭の日（毎月第3日曜日）、栄養の日（8月4日）等に合わせた普及啓発を行います。
報道機関の協力を得て、食育関係のイベントや研修会等をPRします。
- 地域の食育ボランティアを把握し、県民が楽しく食育を学べるよう、食育指導者も学習を継続します。

(2) 市町村

- 計画的かつ総合的に食育を推進するため、市町村の実情に応じた食育推進計画を策定します。
- 地域における食育を進める上での課題等を共有し、連携を深めるための協議・検討の場を設けます。
- 食生活改善推進員等の食育ボランティアの養成及び育成を行います。
- 市町村が把握する食育ボランティアの情報を保育所・幼稚園・学校等へ提供します。
- 食育ボランティアと連携した食育活動を行います。
- 食育ボランティアによる地域での食育活動を支援します。

(3) 保育所・幼稚園・学校等

- 食育推進に関する計画を見直しながら、計画的に食育活動に取り組みます。
- 関係機関や地域の農業関係者等と連携した食育活動に取り組みます。
- 食に関する体験活動を実施します。

(4) 関係機関・団体・NPO等

- それぞれの団体の特徴を生かした、食育活動を推進します。
学校等や市町村と連携して食育を推進します。
- 関係機関・団体相互の情報交換、連携・協力した普及啓発を行います。
- 県内の養成施設において、食育の専門知識をもった管理栄養士^{※1}・栄養士・専門調理師^{※2}・調理師等食育指導者となる人材を養成します。
- 子どもたちに農産物の生産から収穫、加工、調理・販売までの一連の作業を体験してもらう農業体験の場の拡大を推進します。
- 県民を対象とした「信州の食と農のセミナー」による、農業体験や加工、郷土料理等の講習会を開催することにより、積極的な地域農産物の活用や、食や農に関する理解を深める環境づくりを進めます。

長野県の実践

- 県の関係部局が連携し、食育推進施策を展開します。
- 信州の食を育む県民会議を開催し、県民運動としての食育推進について検討します。
- 食を育む県民大会を開催し、県民の食育に関する様々なテーマについて県民へPRします。
- 10圏域ごとに地域における食育推進のための課題等の共有、連携を行うための「地域連絡会議」を開催します。
- 市町村や学校等（保育園、幼稚園、学校）における食育推進計画の策定を支援します。
- 市町村及び関係機関・団体等が協働した食育活動が広がるよう支援します。
- 市町村や旅館・ホテル、飲食店等の関係者と連携して「おいしい信州ふーど（風土）」SHOPを情報発信拠点として信州の食の魅力を発信する環境づくりに取り組みます。
- 飲食店や宿泊施設等と協力・連携し、総合的に食育に取り組む「信州食育発信 3つの星レストラン」を増やし、食育の情報を県民に発信します。
- 食生活改善推進員の養成講座の開催を支援します。
- 農村女性マイスターを養成し、活動の一環として食育活動を積極的に推進します。
- 食生活改善推進員等の食育ボランティアの資質向上のための研修等を開催します。
- 県内で行われている関係機関・団体等の活動等の情報収集と県民に向けて情報を発信します。
- 食育ボランティア等が活動するうえで役立つ食育に関する情報を提供します。
- 食育ボランティアの活動状況を把握し、その情報を保育所や幼稚園、学校、市町村等へ情報提供します。
- 食育に関わる専門職の研修会を開催するなど活動を支援します。
- 食育推進に関する施策の企画立案や効果的な広報活動を検討する基礎資料とするため、県民健康・栄養調査等を実施し県民の食育に関する意識等を把握します。

指標・目標の一覧（第2次計画の指標と現状）

指 標	現 状
食育に関心がある県民の割合	48.0%
食育ボランティア数	18,435 人
家族や友人等2人以上での食事、楽しい食事をする者の割合(15歳以上)	58.4%
朝食	73.1%
夕食	
市町村食育推進計画の策定割合	51 市町村 (66.2%)
計画的に食育を進めている保育所の割合	100%
計画的に食育を進めている幼稚園の割合	100%
計画的に食育を進めている小・中学校の割合	100%
食生活改善推進協議会が組織されている市町村数	60 市町村
信州の食を育む県民会議の開催	年 1 回
信州の食を育む県民大会の開催	年 1 回
圏域ごとの地域連絡会議の開催	2 回 /圏域
圏域ごとの食育地域フォーラムの開催	10 回 /圏域
「おいしい信州ふード（風土）」SHOP	1,293 店
食生活改善推進員養成講座の開催	8 コース
食生活改善推進員リーダー研修会	10 コース
農村生活マイスターの養成講座の開催	年 5 回
県民健康・栄養調査、児童生徒の食生活に関する実態調査の実施	各調査を実施